

高齢者保健福祉・介護保険事業計画2023を策定しました

区の高齢者保健福祉の基本方針を定める高齢者保健福祉計画と併せて、保険給付・地域支援事業の円滑な実施の確保を目的とする介護保険事業計画を策定しました。

●介護保険料基準額の設定

第8期(令和3～5年度)の保険料基準額は、月6040円です。この基準額に、該当する所得段階の保険料率をかけた額の12か月分(100円未満切り捨て)が、年間保険料になります(表1参照)。

●意見の概要と区の考え方

▷意見の件数 = 7件(3人)▷意見

の概要と考え方(抜粋) = 表2参照

▷全文の閲覧場所 = 3月25日(木)から、介護保険課(区役所2階④窓口)・区政資料室(区役所1階⑦窓口)・各健康福祉センター・おとしより保健福祉センター・各おとしより相談センター・各福祉事務所・区立各図書館(中央図書館を除く)・区ホームページ

表2 《意見の概要と区の考え方(抜粋)》

意見の概要	区の考え方
災害時の被害状況(予想)と対応を追加すると良いのではないか。	第4章の中に、地震・風水害などの自然災害や、新型コロナウイルス感染症に対する区の対応策などを追加しました。
地域包括支援センターの機能強化について、具体的にどのような事業・役割が想定されるのかお示しいただきたい。	地域包括支援センターは、大別して総合相談・支援、権利擁護、包括的・継続的ケアマネジメント、介護予防ケアマネジメントの4つの役割を担っていますが、これらの役割に付随する各種業務は、地域包括支援センターの重要性が年々高まるとともに、多様化しつつある状況にあります。そこで、区内各地域包括支援センターへ個別のヒアリングなどを通して、業務内容の分析・評価を行い、業務の改善を図ることで地域包括支援センターの機能強化につなげていきます。また、地域ケア会議の位置付けの整理などを行い、地域包括支援センターを含む地域の支援ネットワーク構築、地域を支える方々との連携を強化していきます。

※意見の募集に際し、意見をお寄せいただきありがとうございました。

問 合

- 計画について…介護保険課管理相談係 ☎3579 - 2357
- 介護保険料について…介護保険課資格保険料係 ☎3579 - 2359

表1 《第8期(令和3～5年度)の所得段階別介護保険料》

所得段階	第8期		第7期(参考)			
	対 象	保険料率	年間保険料	保険料率	年間保険料	
1	●生活保護を受給中の方 ●老齢福祉年金を受給中で、世帯全員が住民税非課税の方 ●世帯全員が住民税非課税で、本人の前年中の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円以下の方	0.3 (0.5)	2万1700円 (3万6200円)	0.3 (0.5)	2万1300円 (3万5600円)	
2	世帯全員が住民税非課税の方 本人の前年中の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円を超え、120万円以下の方	0.45 (0.7)	3万2600円 (5万700円)	0.45 (0.7)	3万2000円 (4万9800円)	
3	本人の前年中の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が120万円を超える方(本人が住民税未申告の場合を含む)	0.7 (0.75)	5万700円 (5万4300円)	0.7 (0.75)	4万9800円 (5万3400円)	
4	本人は住民税非課税で、同世帯に住民税課税者がいる方 本人の前年中の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円以下の方	0.9	6万5200円	0.9	6万4100円	
5	本人の前年中の合計所得金額と課税対象年金収入額の合計が80万円を超える方(本人が住民税未申告の場合を含む)	1.0	7万2400円	1.0	7万1200円	
6	本人に住民税が課税されている方	前年中の合計所得金額が125万円未満の方	1.15	8万3300円	1.15	8万1900円
7		前年中の合計所得金額が125万円以上210万円未満の方	1.25	9万600円	1.25	8万9100円
8		前年中の合計所得金額が210万円以上320万円未満の方	1.45	10万5000円	1.45	10万3300円
9		前年中の合計所得金額が320万円以上400万円未満の方	1.65	11万9500円	1.65	11万7600円
10		前年中の合計所得金額が400万円以上550万円未満の方	1.85	13万4000円	1.85	13万1800円
11		前年中の合計所得金額が550万円以上700万円未満の方	2.05	14万8500円	2.05	14万6100円
12		前年中の合計所得金額が700万円以上1000万円未満の方	2.25	16万3000円	2.25	16万300円
13		前年中の合計所得金額が1000万円以上1500万円未満の方	2.65	19万2000円	2.65	18万8800円
14	前年中の合計所得金額が1500万円以上の方	3.15	22万8300円	3.15	22万4500円	

※第1～5段階では、合計所得金額がマイナスの場合、同金額を0円と置き換えます。また、公的年金などに係る雑所得を控除した額を適用します。※第1～3段階のカッコ内は、公費による保険料軽減を実施する前の料率・年間保険料です。※長期譲渡所得・短期譲渡所得に係る特別控除額を控除した額を適用します。また、平成30年度税制改正(給与所得控除・公的年金等控除の10万円引き下げ分)による影響が生じないように調整します。

3月20日～4月18日はニリンソウ月間

区の花ニリンソウが見頃を迎えます

問 合 みどり公園課緑化推進グループ ☎3579 - 2533

区の花ニリンソウ

ニリンソウは、1本の茎に白い花を2輪ずつ咲かせる春の花で、ソメイヨシノが咲く頃から2週間くらいまでが見頃です。初夏には、地上部が枯れてしまうため、目にする機会が少ない山野草です。

区は、昭和55年にニリンソウを区の花に選定し、そのほかの山野草・樹林を含めたニリンソウの生育環境を大切にしています。



ニリンソウの咲く公園

都立赤塚公園大門地区(大門16)

都内最大級の自生地です。赤塚公園友の会が保全活動を行っています。

赤塚植物園

約3万輪のニリンソウを間近

にりんそう公園・日暮台公園などでも見られます

に見られます。開花状況を区ホームページでお知らせしています。

小豆沢公園(小豆沢4-16)

北側斜面に群落が多く見られます。小豆沢公園愛護協力が手入れをしています。

月間中の催し

●ニリンソウ展

▷とき = 3月30日(火)～4月9日(金)の平日、9時～17時▷ところ = プロモーションコーナー(区役所1階)▷内容 = ニリンソウの生態・保全活動

●緑のガイドツアー・ニリンソウコース

▷とき = 4月6日(火)※10時に都営三田線「新高島平」集合・12時

30分赤塚植物園解散予定※雨天時は7日(水)に順延▷内容 = 都立赤塚公園などのニリンソウ大群落・野草の観察▷定員 = 15人(抽選)▷費用 = 100円▷申込 = 3月26日(金)まで、電話で、みどり公園課緑化推進グループ



感染防止にご協力をお願いします

新型コロナウイルスワクチン接種の相談窓口

板橋区コロナワクチンコールセンター ☎0120 - 985 - 252(9時～18時)
※高齢者用接種券は、4月中旬以降に発送予定です。

新型コロナウイルスの健康相談窓口

板橋区新型コロナ健康相談窓口
●3月まで…☎5877 - 4834
●4月から…☎4216 - 3852
(いずれも平日、9時～17時)

東京都発熱相談センター ☎5320 - 4592 (24時間)